

これから求められる道徳教育

1. 道徳の教科化に向けて

<道徳の時間の課題例>

- 「道徳の時間」は、各教科等に比べて軽視されがち
- 読み物の登場人物の心情理解のみに偏った形式的な指導
- 発達の段階などを十分に踏まえず、児童生徒に望ましいと思われる分かりきったことを言わせたり書かせたりする授業

児童生徒一人一人がしっかりと課題に向き合い、教員他の児童生徒との対話や討論なども行いつつ、内省し、熟慮し自らの考えを深めていくプロセスが極めて重要である

言語活動や多様な表現活動等を通じて、また、実際の経験や体験も生かしながら、児童生徒に考えさせる授業を重視する必要がある。

学習指導要領の一部改正（平成27年3月27日）

教育再生実行会議の提言や中央教育審議会の答申を踏まえ、「道徳の時間」（小・中学校で週1時間）を「特別の教科 道徳」（「道徳科」）（引き続き週1時間）として新たに位置付ける 学習指導要領の一部改正

**「考え、議論する」道徳科への転換により
児童生徒の道徳性を育む**

平成27年度から、一部改正学習指導要領の趣旨を踏まえた
取組可能

平成27年度中に、文部科学省において、評価についての
専門家会議を設け、専門的に検討

小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から、
検定教科書を導入して「道徳科」を実施

【文部科学省HPより】

2. 道德教育の目標と道德科の目標

第1章 総則

道德教育の目標

(新)
道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、**自己の生き方(※)を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道德性を養うこと**を目標とする。
(※: 中学校「人間としての生き方」)



<解説>
◆児童生徒の道德性を養うという趣旨が明確となるように記載。
◆旧の目標は、留意事項として示す。

(旧)
道德教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛し、個性豊かな文化の創造を図るとともに、公共の精神を尊び、民主的な社会及び国家の発展に努め、他国を尊重し、国際社会の平和と発展や環境の保全に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての**道德性を養うこと**を目標とする。

第3章 特別の教科 道德

道德科の目標

(新) 道德科
第1章総則の第1の2に示す道德教育の目標に基づき、**よりよく生きるための基盤となる道德性を養うため、道德的諸価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を(※1)多面的・多角的に考え、自己の生き方(※2)についての考えを深める学習を通して、道德的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。**
(※1: 中学校「広い視野から」追記) (※2: 中学校「人間としての生き方」)



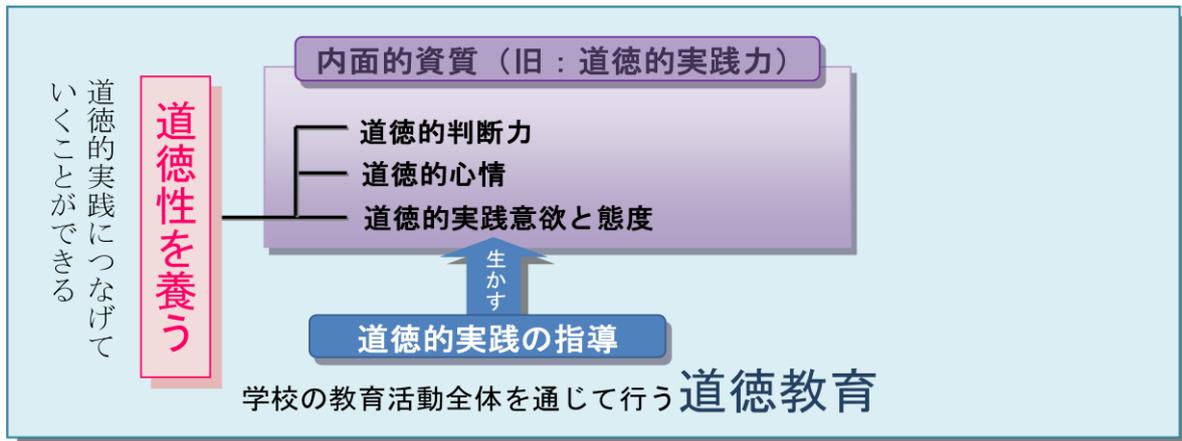
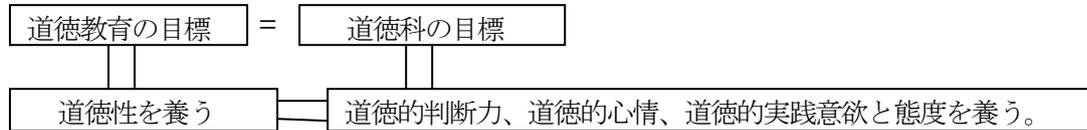
<解説>
◆育成すべき資質・能力が明確になるように記載。

(旧) 道德の時間
道德の時間においては、以上の道德教育の目標に基づき、各教科、(外国語活動、)総合的な学習の時間及び特別活動における道德教育と密接な関連を図りながら、計画的、発展的な指導によってこれを補充、深化、統合し、**道德的価値(※3)の自覚及び自己の生き方についての考えを深め、道德的実践力を育成するものとする。**
(※3: 中学校「及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚」)

道徳教育と道徳科

★道徳科が目指すものは、学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育の目標と同様によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと。

学校における



3. 道徳教育の全体計画・年間指導計画

道徳教育の全体計画

< 道徳教育の全体計画に含めることが望まれる事項 >

(ア) 基本的把握事項

- ・ 教育関係法規の規定，時代や社会の要請や課題，教育行政の重点施策
- ・ 学校や地域の実態と課題，教職員や保護者の願い
- ・ 児童生徒の実態と課題

(イ) 具体的計画事項

- ・ 学校の教育目標，道徳教育の重点目標，各学年の重点目標
- ・ 道徳科の指導の方針
- ・ 各教科，（外国語活動），総合的な学習の時間及び特別活動などにおける道徳教育の指導の方針，内容及び時期
- ・ 特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導との関連
- ・ 学級，学校の人間関係，環境の整備や生活全般における指導の方針
- ・ 家庭，地域社会，他の学校や関係機関との連携の方針
- ・ 道徳教育の推進体制
- ・ その他（評価の記入欄，研修計画，重点的指導に関する添付資料等）

平成 年度 道徳教育の全体計画 (例)

<p>学校や地域の実態と課題</p> <p>※学校評価等をもとに記述</p> <p>児童の実態と課題</p> <p>※意識調査等をもとに記述</p> <p>教員や教職員の願い</p> <p>※アンケート等をもとに記述</p> <p>地域社会との連携</p> <p>本制づくりや道徳の授業公開、広報活動等の内容や方法について(各学年における方法は、別案)</p> <p>※計画に基づき「私たち」</p>	<p>学校の教育目標</p> <p>社会の変化に主体的に対応し、国際人として世界の人々から信頼と尊敬が得られる日本人の育成を目指し、心身ともに健康で人間性豊かな児童を育てるため、次の目標を設定する。</p> <p>進んで学ぶ子 心豊かな子 たくましい子</p> <p>道徳教育の重点目標</p> <p>※具体的で明確な目標を設定すること</p> <p>●目標に向かって希望と勇気をもって努力しようとする態度を育てる。</p> <p>●思いやりの心をもち、誰に対しても親切にしようとする態度を育てる。</p> <p>●生命の大切さを知り、自他の生命を尊重しようとする態度を育てる。</p>	<p>教育関係法規の規定</p> <p>日本国憲法・教育基本法</p> <p>A 希望と勇気 努力と強い意志</p> <p>B 親切、思いやり</p> <p>D 生命の尊さ</p> <p>○中学校区内において互いに道徳科の授業を参観したり参加したりして学び合い、意見交換を行う。</p> <p>環境整備 生活における指導方針</p> <p>※道徳性の育成に資する環境整備や日々の生活指導の重点について記述</p> <p>○道徳用教材や図書の準備、掲示物の充実、教材コーナーを整備する。</p>
<p>道徳教育の重点目標を踏まえていますか？</p>	<p>各学年の重点目標</p> <p>※学校の重点目標を受けて各学年の重点を設定(学校と各学年の整合を図ること)</p> <p>1年 ●自分でやるべきことをしっかりと行う。</p> <p>●用いている人に温かい心で接する。</p> <p>●生きることを喜び、生命を大切にすること。</p> <p>●自分で決めたことを粘り強くやり抜く。</p> <p>●相手のことを思いやり、進んで親切にする。</p> <p>●生命の大切さを知り、生命あるものを大切にすること。</p> <p>2年 ●より高い目標に向かって希望と勇気をもって努力する。</p> <p>●思いやりの心をもち、相手の立場に立って親切にする。</p> <p>3年 ●生命のかけがえのなさを知り、自他の生命を尊重すること。</p> <p>●自分でやるべきことをしっかりと行う。</p> <p>●自他の生命を大切にすること。</p> <p>●約束やきまりを守る。</p> <p>4年</p> <p>5年</p> <p>6年</p> <p>特別支援</p>	<p>道徳科の指導方針</p> <p>※年間指導計画を作成する際の観点や重点目標に関わる内容の指導の工夫、校長や教頭などの参加、他の教師との協力的な指導等を記述</p> <p>○「ふるさと」の志」「私たちの道徳」を年間指導計画に位置付け、実施・評価・改善のPDCAを確実に実行。</p> <p>○指導方法の開発に努め、学習活動の多様化に留意し、「考え・議論する」活動を重視する。</p> <p>○年間指導計画に基づき、校長や教頭、他の教職員や地域の人々、各分野専門家等の協力的な指導を計画的に実施する。</p> <p>○全教師が、授業の準備、実施、振り返りの各プロセスを含め、道徳科の学習指導案の作成や授業実践を年間1回は担当する。</p>

※道徳教育の全体計画を作成し、校長の方針の下に、道徳教育の推進を主に担当する教師（以下「道徳教育推進教師」という。）を中心に、全教師が協力して道徳教育を展開すること。

道徳科の年間指導計画

※道徳科の年間指導計画の作成に当たっては、内容項目については、各学年において全て取り上げること。

< 年間指導計画に明記しておくことが必要な事項 >

ア 各学年の基本方針

- ・道徳教育の目標に基づき、道徳科における指導について、学年ごとの基本方針を具体的に記述

イ 各学年の年間にわたる指導の概要

- (ア) 指導の時期 (イ) 主題名 (ウ) ねらい (エ) 教材 (オ) 主題構成の理由
- (カ) 学習指導過程と指導の方法 (キ) 他の教育活動等における道徳教育との関連
- (ク) その他 (校長や教頭などの参加、他の教師の協力的な指導の計画、保護者や地域の人々の参加・協力の計画、複数時間の扱い、年間指導計画の改善に関わる事項 など)

4. 道徳科の内容

道徳の内容 及び 改善された内容

【道徳の内容】				
	1学年 及び 2学年	3学年 及び 4学年	5学年 及び 6学年	中学校
内容項目	16	18	22	24
新内容項目	19	20	22	22
追加項目	個性伸長	相互理解 寛容	よりよく生きる 喜び	
	公正・公平・社会正義			
	国際理解 国際親善			

5. 道徳科の特質と学習指導

道徳科の特質

道徳科は、児童生徒一人一人が、ねらいに含まれる道徳的価値についての理解を基に、自己を見つめ、物事を（中学校：物事を広い視野から）多面的・多角的に考え、自己の生き方（中学校：人間としての生き方）についての考えを深める学習を通して、内面的資質【＝道徳的判断力・道徳的心情・道徳的实践意欲と態度】としての道徳性を主体的に養っていく時間である。

①道徳的諸価値についての理解を基に

- 道徳的価値の意味を捉える、またその意味を明確にしていく。観念的な理解に終始しないように配慮。

②自己を見つめ

- 自分の経験や考え方、感じ方がどのようなものなのかを見つめる。

③物事を（広い視野から）多面的・多角的に考え

- 他者と対話したり、協働したりしながら、物事を一面的ではなく、多面的に考える。また、一つの視点からではなく、様々な角度から多角的に考える。

④自己（人間として）の生き方についての考えを深める学習

- 道徳的価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考えることを通して形成される道徳的価値観を基盤として、生き方についての考えを深めていく。

道徳的判断力，道徳的心情，道徳的实践意欲と態度を養う

多様な指導方法の工夫

道徳科の特質を生かすことに効果があると判断した場合には、問題解決的な学習や体験的な学習等、多様な方法を活用して授業を構想することが大切である。

児童生徒の発達段階や特性等を考慮し、指導のねらいに即して問題解決的な学習、道徳的行為に関する体験的な学習等を適切に取り入れるなど、指導方法を工夫すること。その際、それらの活動を通じて学んだ内容の意義などについて考えることができるようにすること。また、特別活動等における多様な実践活動や体験活動も道徳科の授業に生かすようにすること。

【小・中学校学習指導要領 特別の教科 道徳 「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」の2(5)】

学習指導の多様な展開

(1)多様な教材を生かした指導

児童生徒の発達段階や特性、地域の実情等を考慮し、多様な教材の活用に努めること。特に、生命の尊厳、(中学校：社会参画)、自然、伝統と文化、先人の伝記、スポーツ、情報化への対応等の現代的な課題などを題材とし、児童生徒が問題意識をもって多面的・多角的に考えたり、感動を覚えたりするような充実した教材の開発や活用を行うこと。

(2)体験の生かし方を工夫した指導

道徳科においては、体験やその時の考え方や感じ方を生かして、道徳的価値の理解を深めたり、自己を見つめたりする指導の工夫をすることが大切である。

(3)各教科等と関連をもたせた指導

各教科等と道徳科の指導のねらいが同じ方向にあるとき、学習の時期や教材を考慮したり、相互に関連を図ったりして指導を進めると、指導の効果を一層高めることができる。

6. 道徳科の評価

数値評価ではなく、児童生徒の道徳性に係る成長の様子を把握するための評価であること。

- ◆数値による評価ではなく、記述式であること。
- ◆個々の内容項目ごとではなく、大きくりなまとまりを踏まえた評価を行うこと。
- ◆他の児童生徒の比較による相対評価ではなく、児童生徒がいかに成長したかを受け止め、励ます個人内評価として行うこと。
- ◆学習活動において児童生徒がより多面的・多角的な見方へと発展しているか、道徳的価値の理解を自分自身との関わりの中で深めているかといった点を重視すること。
- ◆道徳科の学習活動における児童生徒の具体的な取組状況を一定のまとまりの中で見取ること。